

多摩・神奈川流域国有林野事業流域管理推進アクションプログラム (多摩・神奈川流域)

1 流域の特色（国有林 11千ha、民有林 136千ha）

- ① 本流域は、利根川広域流域の中の多摩森林計画区並びに相模川広域流域の中の神奈川森林計画区が対象であり、ブナなどの広葉樹とモミ等が生育する奥地の天然生林及び古くからの林業生産活動によるスギ、ヒノキの人工林で構成されている。
- ② 国有林の利用形態を見ると、首都圏に隣接する都市近郊林としての位置付けが強く、市民の保健休養、レクリエーションの場として重要な役割を果たしていくことが期待されている。

また、富士箱根伊豆国立公園、明治の森高尾国定公園をはじめその多くが国立公園、国定公園及び都県立公園等に指定され、公益性の高い森林となっている。

2 流域内で優先的に取り組むべき課題

- ① 機能豊かな森林の整備と活用
- ② 地元産材の利用促進とその拡大
- ③ 森林整備の担い手の育成・確保及び技術支援
- ④ 民国連携した崩壊地の復旧計画の策定と実施
- ⑤ 生物多様性保全のためのシカ被害対策の検討
- ⑥ 森林環境教育等の実施・森林の公益的機能のPR、地域の緑化イベントへの参加・支援

3 国有林野事業に対する流域内のニーズ・要望

- ① 森林・林業の活性化
 - ア) 水源地域における森林整備の推進
 - イ) 継続的な地元産材の供給による県産木材の利用推進への寄与
- ② 下流住民に対する普及啓発
 - ア) 森林・林業に親しむ体験林業、森林環境教育の充実
 - イ) 森林整備ボランティア等へのフィールドの提供及び技術支援

4 国有林野事業が率先して行う取組

- ① 計画的な木材供給の推進
 - ア) 目標
流域内での間伐材の利用促進、国有林に期待される高齢級材の供給
 - イ) 連携・協力機関
地元木材市場及び林業事業者等
 - ウ) 取組方向
・計画的な森林整備の推進

- ・ 国有林に期待される高齢級材の地元産材としての供給
- ・ 県有林材と連携したフェアウッドフェアの開催等国産材利用のPR

② 森林施業の効率化・共通化等の取組

- ア) 目標
森林整備の効率化・共通化等を図る。
- イ) 連携・協力機関
地元自治体
- ウ) 取組方向
森林整備連絡調整会議の実施

③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成

- ア) 目標
林業技術の普及・啓発
- イ) 連携・協力機関
地元自治体及び林業事業体等
- ウ) 取組方向
林業技術に関する研修会等へのフィールドの提供

④ 安全・安心への取組

- ア) 目標
治山連絡調整の実施
- イ) 連携・協力機関
都県治山担当部局
- ウ) 取組方向
年1回以上都県の現場担当者と連絡調整を行う。

⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進

- ア) 目標
生物多様性保全のため、シカ被害対策として植生保護柵の設置を検討
- イ) 連携・協力機関
県
- ウ) 取組方向
丹沢緑の回廊モニタリング調査結果を踏まえた箇所の選定を行う。

⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等

- ア) 目標
教育関係機関等と連携し、森林環境教育の推進及び国有林のPR等上下流の連携強化
- イ) 連携・協力機関

自治体、教育関係機関、NPO等

ウ) 取組方向

- ・ 全国植樹祭への協力
- ・ 小学生を対象とした森林教室・体験林業の実施
- ・ 森林整備ボランティア活動へのフィールドの提供及び支援
- ・ 地域の緑化イベントである平塚市緑化まつりへの参加・出展
- ・ 地域住民等を対象とした国有林のPR活動の実施

流域名・流域番号	多摩流域（48） 神奈川流域（50）	担当部署	東京神奈川 森林管理署
計画期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日		